

第5章 現状と課題

1 調査・整備の現状

(1) 史跡地内の調査・整備の経緯と課題

1) 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の復元整備に関わる経緯

おおむね一般的な史跡整備は、発掘調査の蓄積などによって遺跡の評価が定まり史跡に指定されたのち、保存活用計画の策定を経て整備が実施されるのが通常である。

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の場合は、大正10年に史跡に指定されたが、その後発掘調査が行われることはなかった。整備することが決定して初めて本格的な発掘調査を行うことになった特殊なケースといえる。

整備の現状を記すにあたり、まずその特殊なケースに至る経緯を述べておきたい。

古くから『日本書紀』の反乱伝承などから、古墳あるいは偽古墳（擬陵）として認識されてきた五色塚古墳であったが、地域では守るべきものとして扱われてきた。しかし、第2次世界大戦中に、墳丘上に繁茂していた松を伐採して船材に利用され、松根油を採取するためにその根をおこすことなどで荒廃がはじまった。さらに戦後の食糧難の時期に開墾され、畑として利用されたため、破壊が進んだ。昭和26年には、荒廃を嘆く地元の垂水郷土研究会会長の出口源蔵氏から神戸市文化財保存委員会に対して、五色山古墳復旧に関する神戸市の外郭団体として協力するために「五色山古墳復旧保存会」を設立し、次のような提案が行われている。

復旧要領及経営法

- 一、土木作業は旧垂水地区青年団中學校小學校生徒學生及び有志の労力奉仕による
- 二、濠趾を遊園地となし散策路を設け櫻楓菖蒲を植へ固定せる腰掛十ヶ所配置す。櫻二百本楓百本となす
- 三、古墳を淡路石にて覆い原形に復す
- 四、稻荷社を下方に下し参詣に便ならしむ
- 五、古墳祠を改築す
- 六、山陽電車五色山停留所の復活を要望す
- 七、国鉄踏切及国道よりの道路を拡張する様要望す
- 八、復旧後は五色山古墳復旧保存會に於て維持經營を代行す
- 九、国道及霞丘に標柱を立てて便を計る
- 十、維持經營費は毎年金五萬円也を支給さる様要望す
- 十一、紀念碑を建設す

その後、近隣住民から保存運動が起こり、昭和39年には「五色塚古墳保存会」が設立され、翌年には神戸市教育委員会に古墳の完全な保存と周辺の整備・公園化を要望している。

一方、昭和30年代には、文化財保護委員会（現文化庁）の坪井清足が、発掘調査成果を

もって一般の人々が築造当時の姿を想定することの困難さを克服するために、そして遺跡の理解を深める手段として復元整備の必要性を考えていた。

また、同じころ建設省（現国土交通省）では「夢の架け橋」（明石海峡大橋）が議論されており、五色塚古墳周辺への橋脚の設置が考えられていた。

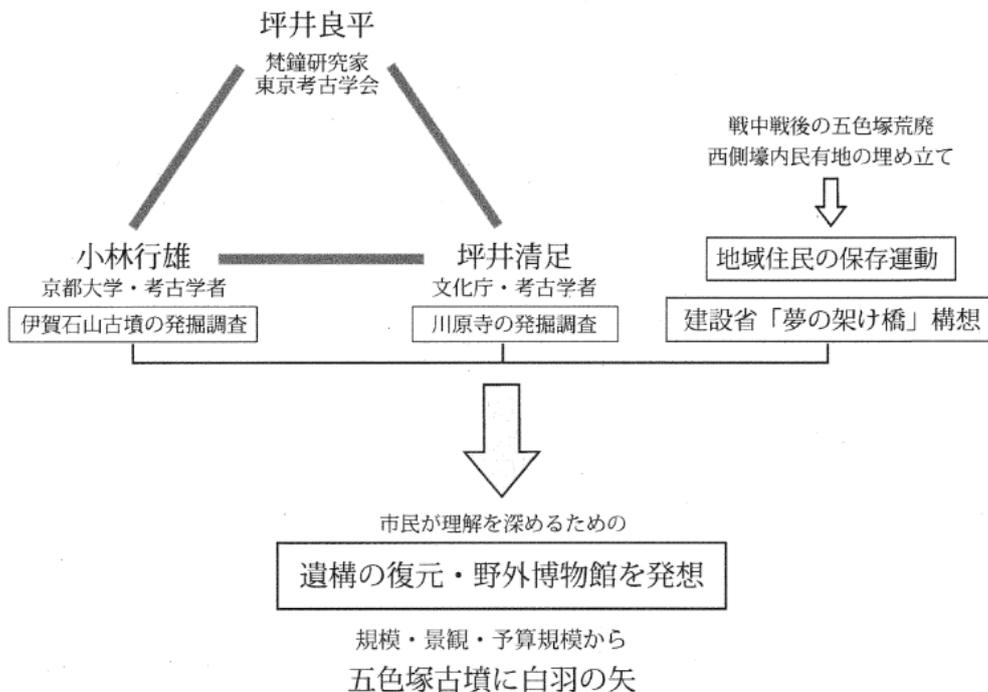


図5-1 五色塚古墳整備事業の契機

五色山古墳の保存工事について(案)

武藤 誠

- 1) 単なる保存工事におわることなく、積極的に活用面を考慮して計画すること。
- 2) 五色山古墳の立地は、明石海峡にのぞみ、風光絶佳であり、近く淡路への架橋が実現したときには、これを展望する絶好の地点となるであろう。
古墳の立地として海岸に近接し、交通の要衝を占めている点、他に比を見ないが、その特色は現代および将来においても、ますます発揮されるのである。故にこの際思い切って、他に類例のない保存工事を実施すれば、教育・学術的にはもとより、観光資源として、また都市施設として比類ない価値あるものとなり、大いに活用されると思う。
- 3) そのため保存工事を古墳の現状の維持(すなわち囲柵をめぐらし、樹木の保護及び植樹による緑化を行い、隄(周濠)の清掃をなす程度の施設)にとどめず、目標を古建築当時の姿に復原することにおくべきである。
- 4) 五色山古墳は封土上をおうている葺石と、封土を幾重にも圍繞する埴輪円筒をもって知られている。これらは現在ほとんど旧態を失っているが、後円部の北斜面を精査すればなおそれらの痕跡をみとめ得られるから、まず徹底的にこれを調査し、旧態の徴証をとらえ、これに基づいて全墳丘上

に、その姿を復原させ、葺石と埴輪円筒で封土表面をかため、かつ飾った旧観を再現させる。かくすれば、径200米に近い前方後円型に一大建造物の偉観が再現するであろう。

御陵墓をはじめ、前方後円という特色ある形態の大古墳の現存するものの多くは、樹木におおわれているが、森厳な観があり、墳墓らしい印象をあたえるが、これは古墳本来の姿ではない。五色山古墳において上記のような復原形を実現させれば、世人に古墳の認識を正しく得させる上に、大きい役割を果たすことになり、また古代における一大土木事業であり、一大記念物である古墳本来の性格を観者に印象づけることをもって、現代の大土木事業である、いわゆる“夢のかけ橋”と対比して、無限の歴史的感慨をよびおこさせるであろう。その意義は極めて大きい。

- 5) 植樹による緑地化を行う場合、墳上の眺望は視野せばめられ、展望を自由にするためには展望台をつくらねばならないだろう。これは「史跡」の破壊となり、許され難い。樹木を伐採し、上記の如くすれば、展望の自由がえられ、墳丘自体が展望台の役目を果たしてくれる。
- 6) 現在後円部に繁茂している雑木を伐採し、葺石、埴輪を調査すれば、段築状況を明らかにすることが出来る。それにもとづいて、墳形を復原すれば、墳丘をめぐる遊歩道も自然に設けることが出来るであろう。また後円部頂上に、考証研究の裏付けのある象形埴輪や主体部をめぐる埴輪円筒列を復原設置すれば、野外博物館とも云える教育的効果をあげることが出来るであろう。
- 7) 周濠は調査によってその限界を明かし、可能な範囲で水を入れ、風致をととのえることが必要である。
- 8) 小壺古墳についても同様の復原方針が適当と考えられる。小壺古墳は五色山古墳の全景を見るに絶好の場所にあり、円墳として屈指の大きさをもっているから、両者並立して互いにその価値を高めていることを留意すべきである。
- 9) 周囲をめぐる道路の敷地など周辺土地の整備が必要である。
- 10) 以上の構想から次の具体策が導き出される。

イ. 復原工事として施工すること

ロ. 従って旧状(原形)の探求調査作業が漸次復原工事、すなわち保存工事になって行くようにすべきこと。

ハ. 国宝・重要文化財指定の古建築の修理工事の場合と同じように、工事の施工を指導監督する専門家(考古学)を工事期間専任として囑託することが必要である。建築の修理工事の場合、修理委員会をつくり、工事監督と現場主任とがおかれる。このような組織を参考として、専門学術にもすぐれた計画立案と、その実施上の指導を重視すること。

ニ. 工事は調査を伴うものであるから、短期間に遂行するよりは、長期(たとえば5年計画)にわたり、順次に行うことが必要である。

そこで坪井清足は、住民の要望・遺跡の復元・「夢の架け橋」を考え合わせ、古代技術の粋を集めて造られた五色塚古墳を築造当時の姿に復元整備し、現代技術の粋を集めて建設される「夢の架け橋」(明石海峡大橋)を一望できるよう構想した。

そして、昭和40年12月から当初は6か年計画で発掘調査と整備事業が開始された。それに伴い、同年頃に武藤誠による「五色山古墳の保存工事について(案)」という文章と昭和

40年10月25日付けの「五色山古墳復原整備工事概要」が出されている。50年以上前に書かれたものであるが、今後の整備計画にも通じる内容で、色褪せておらず、今なおその輝きを失ってはいない。

五色山古墳復原整備工事概要 (40. 10. 25)

A) 基本方針

1. 現状をできる限り保存しながら復原すること
2. 復原はできるだけ発掘その他の調査を基礎として行うこと
3. 公園としての施設は現状および復原を著しく損しないよう配慮して行うこと

B) 復原工事設計の方針

1. 精細な実測図を作成し、復原工事の基本資料とすること
(縮尺1/200 等高線50cm 範囲別図)
2. 樹木・雑草を刈取りの後、その全容を検討の上、復原のための調査地区を選定し精査すること
3. 上記二作業によって得た資料を検討した後、保存復原工事の設計を行うこと
4. 復原の基準になった部分は、できるだけそのまま保護保存すること。またその部分は、復原または施設をおこなった部分と明瞭に区別できるように処置しておくこと

C) 復原工事実施上の方針

1. なるべく古墳全地域にわたって行うこと
2. 可能なかぎり原状に近いものとする
3. 時代の特徴を示すために、推定によって付加施設をおこなうことは、必要な範囲にとどめ、それには本古墳本来のものでないことを明示しておくこと

D) 公園施設工事上の方針

1. 墳上の遊歩道は古墳の原状を損しない程度にすること
2. 花壇、芝生その他の施設は、原状と合致するか、原状を損しないよう配慮して設けること
3. 墳頂には展望台のごとき施設は一切設けないこと
復原植輪を可能なかぎり調査事実にもとづいて置く程度にとどめ、遊興的なものは避けること

E) 発掘調査

1. 封土の原状を探查するため、適当かつ重要な部分について発掘調査を行うこと
2. 濠の復原工事設計の資料とするため、濠底などの発掘調査を行うこと
3. 墳頂の施設を考案する資料とするため、必要な場合、主体部分の発掘調査を行うこと

以上の方針のもと、15本のトレンチ調査で復元整備に必要な資料を得ようと調査を開始した。しかし、調査前の予想と異なり、墳丘・葺石が良好に遺存していることがわかり、昭和41年度から全面調査に切り替えられた。

ところが、6か年を経過し全体の約5分の1強の調査・復元しか終わっておらず、再度、方針転換が必要となり、後円部はトレンチ調査とし、全面に盛土をし、新規購入した葺石で復元することになった。また、小壺古墳もトレンチ調査で、芝張りとされた。最終的に事業期間は10年を要し、各年度別の調査・整備内容については、表5-1のとおりである。

表 5-1 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳環境整備事業経過一覧

年 度	事業内容				
	発掘調査	整備工事			
		復元整備工事	五色塚古墳		小壺古墳
			前方部	後円部	
I 期		トレンチ発掘から 全面発掘へ	整備方針：復元整備を行う		
1965	(S40)	後円部の一部			
1966	(S41)	後円部の一部 前方部西側	葺石復元工法テスト		
1967	(S42)	後円部の一部 前方部東側ほか			
1968	(S43)	後円部の一部 東南の濠	南側の一部〈写真-1〉 西側の一部〈写真-2〉		
II 期					
1969	(S44)	後円部西側 前方部西・南・ 及び東側の一部	南側の一部〈写真-3〉 東側の一部〈写真-4〉 西側の一部 (南端に石積み擁壁)		
1970	(S45)	前方部東側の一部	復元方法を変更 東側の一部〈写真-5〉		
1971	(S46)	前方部東側の一部			
III 期		全面発掘から トレンチ発掘へ	整備方針を変更：現状に盛土して保存後、石を葺く。 整備基本設計並びに測量		
1972	(S47)	前方部東側の一部 小壺古墳			全城（張芝） 〈写真-6〉
1973	(S48)	前方部東側の一部 後円部の一部		- その1 - 東側の一部〈写真-7〉 - その2 - 西側の一部〈写真-8〉	
1974	(S49)	後円部の一部	- その2 - 東側の一部〈写真-10〉	- その1 - 西側くびれ部〈写真-9〉 西側濠 - その2 - 東側くびれ部 - その3 - 東側濠	- その3 - 進入路、 設備工他 一部（暗渠）
1975	(S50)				管理事務所建設
1976	(S51)	[前方部東南隅土地取得]			
1977	(S52)	前方部南東隅濠部分	前方部南東隅濠部分 (整備工事)		

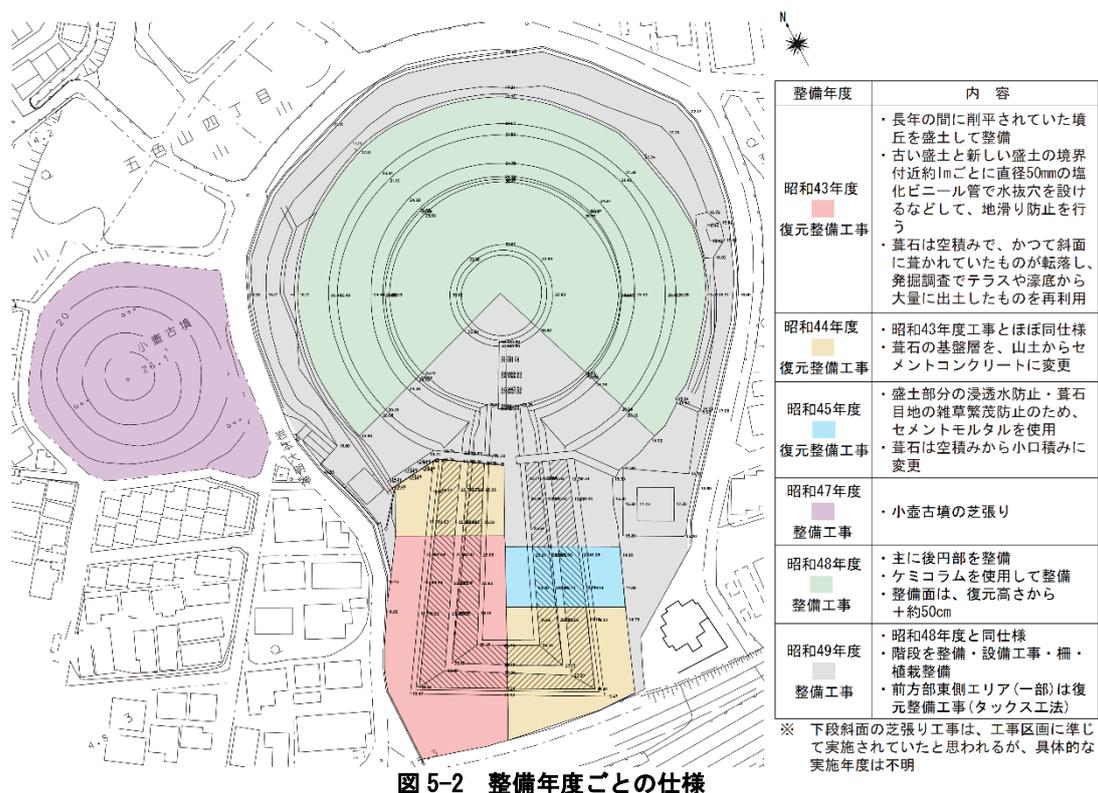


図 5-2 整備年度ごとの仕様



写真-1 前方部南側2段目 (S43年施工)



写真-2 前方部西側3段目 (S43年施工)



写真-3 前方部南側2段目 (S44年施工)



写真-4 前方部南東側3段目 (S44年施工)



写真-5 前方部東側3段目 (S45年施工)



写真-6 小壺古墳全景 (S47年施工)



写真-7 後円部北側全景 (S48年施工)



写真-8 後円部西側2段目 (S48年施工)



写真-9 前方部西側2段目 (S49年施工)



写真-10 前方部東側2段目 (S49年施工)

※写真は令和元年度撮影のもの

整備の初期段階では、墳丘斜面の表面水と盛り土層への浸透水の処理に配慮した。表面水は各段テラスに開渠の溝を設置し、盛り土層には排水のための塩化ビニル管の設置と各段テラスに暗渠を設置した。暗渠の設置は、結果的に施工の際、遺構である埴

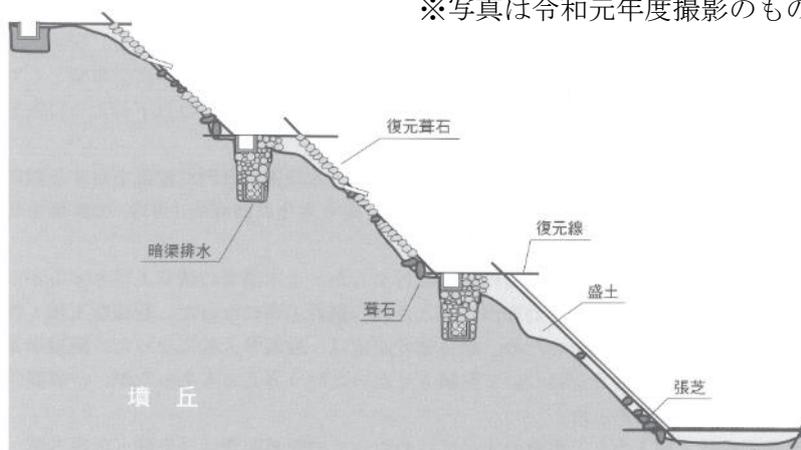


図5-3 五色塚古墳前方部復元計画模式図
(『史跡五色塚古墳 小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』より転載)

輪据付け掘形の一部を破壊するという不測の事態を招いた。

そのため整備方針の再検討を行い、復元葺石の裏込めとしてセメントモルタルを用い、雨水全てを表面水として処理するよう改善した。墳頂部の周囲と各段テラスに排水溝を設置することで、表面水の処理は十分であると判断され、埴輪掘形内に収まる程度の溝を設置することにした。

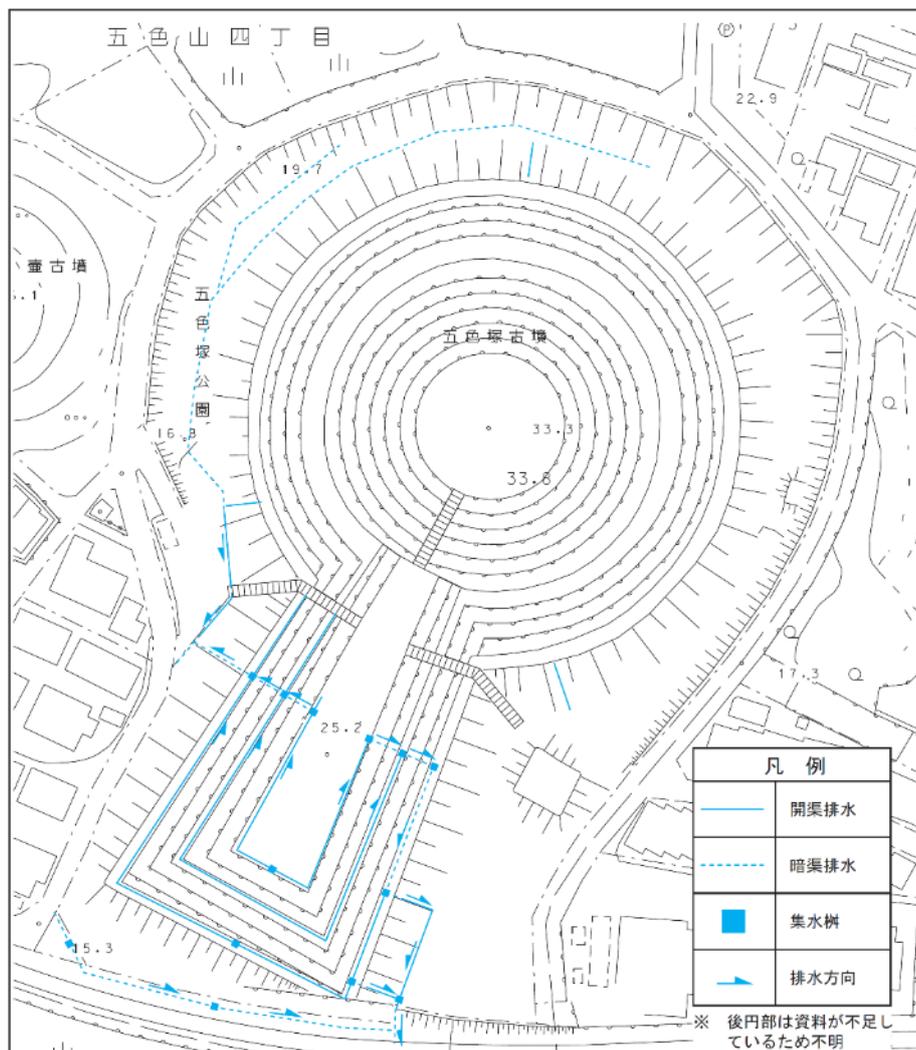


図 5-4 五色塚古墳墳丘内の排水溝の配置

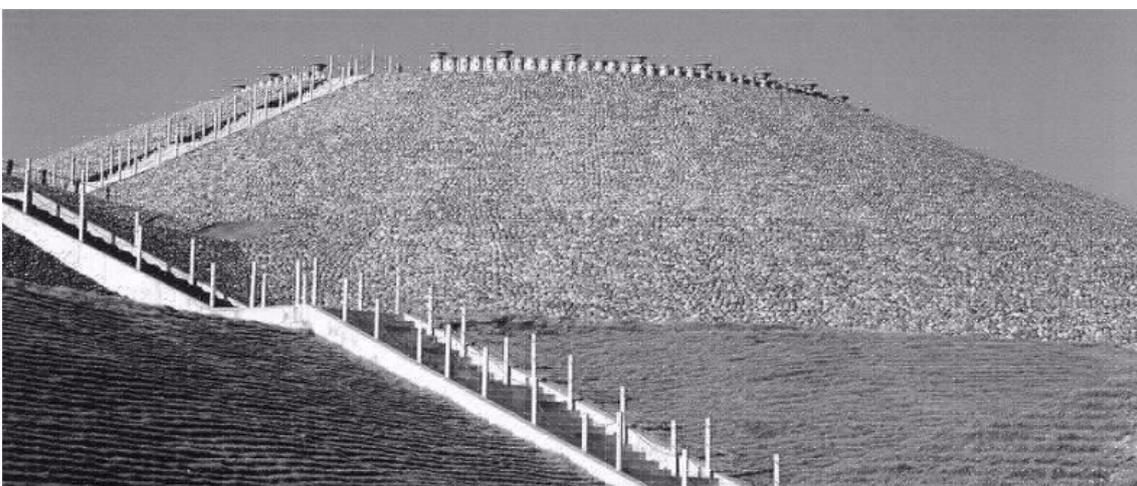
昭和50年(1975)8月8日、10年の歳月を経て、史跡五色塚古墳公園が開園した(都市公園の名称は「五色塚公園」)。こうして、大王級の古墳の多くが天皇陵などとして立ち入りができない中、自由に巨大な古墳に出入りでき、その大きさと迫力を体感できる施設として国内で初めて全面復元され公開された。



五色塚古墳 前方部東側、並びに後円部完成写真（昭和50年度撮影）



五色塚古墳 前方部東側、並びに後円部現状写真（令和元年度撮影）



前方部東側1段目（張芝）、並びに後円部完成写真（昭和50年度撮影）



前方部東側1段目(張芝)、並びに後円部現状写真(令和元年度撮影)



小壺古墳(張芝)完成写真(昭和50年度撮影)



小壺古墳現状写真(令和元年度撮影)

2) その後の調査・整備の経緯

五色塚古墳周辺では昭和40年から10ヵ年に渡る調査を一次調査とし、昭和58年から平成3年まで計10数次の発掘調査が行われてきた。第2次調査(昭和58年)は市営五色山住宅建替えに伴う試掘調査であったが、周濠の外側に埴輪列を伴う外堤と周溝が発見されたため、その後調査を継続した。第4次調査(昭和60年)では、五色塚古墳・小壺古墳の周濠などが検出された。これらを受けた協議の結果、市営住宅の建替えは行わず、史跡公園化することとなった。



第2次調査で検出した周溝



第4次調査で検出した周溝

また、古墳の東側に位置する旧舞子病院跡地においても集合住宅建設の計画があがり、試掘調査を行ったところ、第5次調査(昭和61年)で旧市営住宅跡地と同様の周溝が見つかったため、事業者の協力により「保存緑地」として残され、公園として整備され、周溝の位置を通路で表現している。

これらの調査の結果、新たに見つかった周濠及び周濠の外側を巡る外堤と周溝について平成18年度に史跡の追加指定がなされた。



第5次調査で検出された周溝

3) 阪神・淡路大震災における被害と対応

平成7年(1995)1月17日午前5時46分に発生したM7.3の巨大地震は、多くの命を奪うとともに、都市機能を破壊し、市民生活に甚大な被害を与えた。

文化財にも、重要文化財の旧神戸居留地十五番館が全壊するなど、有形無形にかかわらず多くの被害をもたらした。五色塚古墳においても復元墳丘に亀裂や陥没が生じている。

① 被災状況

主に五色塚古墳後円部において墳丘斜面から崩落した葺石や、目地に亀裂が入り移動した葺石が確認されたほか、盛土層が空洞化したことにより後円部墳頂等に陥没が発生した。後円部は復元盛土層であるため、地震により盛土層が地滑り状態となったため、被害が多かった。一方、本来の墳丘を露出展示している前方部及び小壺古墳では特段の被害は認められなかった。

出土遺物は、古墳周濠内に置かれた仮設の事務所及び倉庫にすべて収蔵され、復元したものの6点を展示していた。倉庫内に積み上げられた遺物整理箱は、密集していたため、転倒被害は軽微であったが、復元された埴輪3本が転倒・破損した。



亀裂の入った後円部墳頂



盛土層の空洞化(墳頂部)

② 墳丘の修復

・後円部墳頂、中段テラス修復

墳頂部の外周部及び上・中段テラスの陥没箇所について修復を行った。

事前に空洞調査が実施され空洞化した範囲に盛土が補充され、空洞部や墳頂部外周に空練りされた二和土を約150mm厚で転圧仕上げとし、墳頂部外周の葺石(一列分)も併せて修復した。



空洞調査実施状況



修復作業状況

・後円部葺石及び亀裂修復

目視で被害が確認できる箇所を対象として修復を行った。目地の修復が必要な葺石の修復範囲は、葺石を一旦取り外した後、破損している目地を撤去し水練りした二和土で葺石を固定した。また葺石の取り外す必要がない亀裂箇所は、水練りした二和土を充填することで修復した。なお、これらの修復に使用した二和土の配合割合は、真砂土：石灰＝1.5m³：1袋(20kg)である。



葺石目地層修復状況



修復された葺石

(2) 地区毎の整備の現状

1) 五色塚古墳

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は、昭和43年から49年にかけて、国内初の墳丘の復元整備が行われてから40年以上が経過した。

神戸市では、整備当時の写真や図面などを整理し、それらをデジタルデータ化して管理しており、今後の保存修理などの検討に向けた資料として有用なものとなっている。

墳丘の規模については、『史跡五色塚古墳 小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』において、整備時に作成された実測図や当時実施された写真測量から墳丘の規模を割り出しており、全長194m、前方部墳頂の長さ71.0m、同幅82.4m(下段下)、後円部直径125.0mで墳丘の高さは基準点の取り方で多少は異なるが、東くびれ部を基準とすれば後円部で18.8m、前方部で13mを計る。

本整備では、遺構面の上に保護層となる盛土が施しているが、大きな特徴である前方部の葺石の露出展示も、整備年度により仕様に違いが見られるが、外観的な大きな差は見られない。後円部は復元された葺石がモルタルにより固定している。前方部・後円部とも上段・中段に葺石が葺いているが、下段・島状遺構・通路状遺構(北東マウンド)は芝生による整備を行っている。また、本整備は屋外展示を目的とした復元整備であったため、東西くびれ部から前方部墳頂と後円部墳頂に上がるための階段が設け、容易に墳頂部まで上がることができるように整備した。それを活用して一般に公開している。

五色塚古墳内には階段以外に公開に合わせた整備もっており、墳頂部の埴輪列(FRP製)復元や、史跡標柱、遺構説明板を設け、公開用の設備として出入口となる門や車留め、簡易的な管理事務所、便所及び運営用の倉庫などを整備している。

2) 小壺古墳

墳丘は兵庫県下最大級の円墳で、直径70m、墳頂の直径が16mで、高さ約8.5mに及ぶ。調査により2段築成で墳頂部とテラス部に埴輪列が確認した。また、トレンチ調査で確認した墳丘裾の位置から、裾部の大半が道路敷きの下にあると思われたため、墳丘の復元という手法は取られず整備することとなり、墳丘は芝生による整備、2段築成・埴輪列とも再現しなかった。現在は外観のみの公開としている。

3) 保存緑地

五色塚古墳の東側に位置する。昭和61年に旧舞子病院跡地での集合住宅建設計画に先立つ試掘調査で、五色塚古墳の周濠の外側に埴輪列を伴う外堤と周溝が発見された。事業者の協力により「保存緑地」として残され、公園として整備され、平成18年度に追加指定を受けた。現在は史跡指定地に隣接する集合住宅の管理地となっており、園内に設けられた通路が遺構表示となっているほか、遺構説明板と保存緑地看板も設けられている。

4) 市営住宅跡地

昭和58年に市営五色山住宅建替えに伴う試掘調査で、周濠の外側に埴輪列を伴う外堤と周溝が発見され、その後の調査(昭和60年)では五色塚古墳・小壺古墳の周濠が検出された。そのため市営住宅の建替えは行わず、史跡公園化することとなり、平成18年度に追加指定を受けた。しかし、市民などが目に触れる場所に遺構表示が行われていない。

現在は市民が利用する広場となっているほか、見学者受け入れのための駐車場も設けている。史跡指定地外には、学習利用されている菜園(おやこ農園)とその用具を収める倉庫があり、平成31年には、仮設の学童保育施設が建設された。

(3) 計画地とその周辺の現状

地元住民の要望・荒廃した遺跡の復元・「夢の架け橋」を考え合わせ、古代技術の粋を集めて造られた五色塚古墳を築造当時の姿に復元整備し、現代技術の粋を集めて建設される「夢の架け橋」(明石海峡大橋)を一望できるよう構想されて整備した本史跡からの景観は、神戸市らしい景観50選に選ばれている。計画地内を走る市道には、周辺住民へ供給している公共下水や上水が走り、電柱による架空配線が設置されている。史跡地周辺は、最寄駅からのアクセスルートの路面標示や案内看板を整備している。

(4) 課題

昭和40年から実施された五色塚古墳の発掘調査では、全体計画の変更を余儀なくされたことにより後円部の調査はトレンチ調査に留まっており、埋葬施設や墳丘構築状況等の調査・研究の余地を残している。

現在の五色塚古墳の公開エリアは、五色塚古墳墳頂部と周濠の一部に限られている。ま

た、墳頂部では円筒埴輪列が復元されているが、上段・中段テラスの円筒埴輪列は復元されておらず、重要文化財指定の出土品(埴輪)が現地で未公開となっている。さらに下段の葺石は小礫で葺かれていたことが確認されているが、復元整備では芝生による整備となっている。小壺古墳の調査は、墳丘の調査がトレンチ調査(4本)のみであったため、墳丘構造の詳細は把握されておらず、整備では明確な遺構表示は行っていない。

公開施設として整備されている管理棟と便所及び倉庫が老朽化している。ガイダンス施設が無いと国的重要文化財に指定された埴輪の現地展示もできておらず、史跡地の本質的価値をわかりやすく見学者に伝える施設が少ないため、今後整備する必要がある。

市営住宅跡地では、外堤及び周溝が確認されているが敷地内に遺構表示がなく、説明板も設けられていない。史跡地周辺は最寄駅からのアクセスルートの路面標示が老朽化している。また、住宅地であるため、近隣住民の生活道路が存在し、路面がアスファルト舗装であるため視覚的に史跡地として判断しづらく、道路内に設置されている道路標識やカーブミラー及び外灯の老朽化に加え、電柱などが史跡地内の景観を阻害する要因となっている。

さらに、周知の埋蔵文化財包蔵地においては、住宅地が大半を占めており、今後の調査の実施にあたっては近隣住民の理解と協力が不可欠な環境となっている。

2 保存の現状

(1) 五色塚古墳

後円部は墳丘上に全面に盛土を行い整備されており、保護層の役割となっているため墳丘の保存に関して特に問題はない。

前方部の墳丘も復元整備による盛土で保護されているが、墳丘斜面のうち上段と中段には発掘調査で検出された葺石が葺かれ露出展示されており、墳丘斜面に緩みが生じている箇所が見受けられ、葺石自体も黒く変色している。

また、小礫が葺かれていたことが確認されている前方部下段と島状遺構や通路状遺構(北東マウンド)は盛土の上に、芝生が張られている。



黒く変色した葺石



葺石の緩みが生じている箇所

(2) 小壺古墳

全面盛土が行われ、芝張りし、保存されている。保存に関して現状では特に問題はない。

(3) 保存緑地

民間の集合住宅建設に伴う発掘調査として昭和59年の第3次調査、同61年の第5次調査

が実施され、五色塚古墳の外堤と周溝が確認されたため、平成18年に追加指定された。同敷地は民有地であったため、事業者の協力により当初の計画を変更し、保存緑地として整備され、遺構は地下に保存されている。

(4) 市営住宅跡地

市営住宅跡地で行われた、昭和58年の第2次調査と同60年の第4次調査により、五色塚古墳の外周を巡る外堤と周溝、小壺古墳の周濠が確認されたため、平成18年度に史跡の追加指定を受けている。遺構は埋め戻され、市営住宅の区画はそのまま残されている。

(5) 計画地の周辺

史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳の整備後、昭和58年より周辺の発掘調査が実施され、周濠の周囲を巡る外堤及び周溝が発見されたことにより、平成18年度に追加指定を受けた。

調査地が史跡地の北側と東側の一部のため、史跡地に隣接する地域には同様の遺構が残っている可能性があるため、神戸市では周知の埋蔵文化財包蔵地として設定している。

また、史跡地内を通る道路が五色塚古墳と小壺古墳の間とその周辺を通っているため、史跡全体の構成をわかりにくくしており、舗装面が史跡地内であることの判断も難しい。さらに、道路沿いにある電柱や送電線が墳丘の見通しを阻害する要因ともなっている。

(6) 出土品

昭和40年からの発掘調査では大量の埴輪と埴輪列が検出された。これらも史跡指定地とともに史跡の価値を構成する重要な要素である。

ほとんどは神戸市埋蔵文化財センターで接合作業が行われ、平成22年度に408点が神戸市指定有形文化財に指定され、これらのうち80点が平成24年度に考古資料として国の重要文化財に指定された。

現在は重要文化財に指定されたものも含め、そのほとんどが神戸市埋蔵文化財センターで保管・展示されている。また、五色塚古墳の管理事務所内や神戸市立博物館・兵庫県立考古博物館・石井ダム堤体内ホールでも埴輪が展示されている。

(7) 課題

五色塚古墳の復元整備は、当時は前例のない大規模な復元整備であったことから、整備方法が各年度で異なっており、年度別の施工区域図(平面図)が確認されていないため、工事記録や報告書から読み解く必要がある。それによれば、前方部の葺石については原位置を保っていた葺石を露出させたまま、落下した葺石を盛土上に葺き直している。施工図が確認できていないため、原位置を保っている葺石のエリアの特定が困難な状況である。また、現在の葺石は土砂流出により緩みが生じ、前方部葺石の大部分が黒く変色しているなど再整備が必要な状況である。

小壺古墳では、段築や埴輪列が確認されているが墳丘構造の詳細や埋葬施設の有無等が確認されておらず、十分な遺構表示がされていない。その後の五色塚古墳周辺の発掘調査のうち東側で周溝が発見されたが、旧舞子病院跡地は当時より私有地であり、現在も公有地化されていない。

出土品のうち平成24年に重要文化財指定を受けた鱒付円筒埴輪などについては、指定当初から現地での展示が求められており、収蔵・展示施設の設置が求められる。

3 活用の現状

(1) 活用の環境

昭和50年8月の復元整備完成後、都市公園である五色塚公園として無料で開放しており、現在は冬季の一時期（12～3月の月曜日と年末年始は休園）を除き、通年で開園している（9時～17時）。

五色塚古墳については、管理の関係上、一部立ち入り禁止区域を設けているが、原則、管理事務所で受け付け後、パンフレットが手渡され、自由に見学ができる。濠内の一部も開放しているため、市民の憩いの場ともなっている。なお、小壺古墳については、全面を柵で囲っており、周辺道路上からの見学のみとなっている。管理事務所内には、ミニ展示コーナーが設けられ、五色塚古墳出土の円筒埴輪・朝顔形埴輪や子持勾玉（複製）のほか、周辺の遺跡から出土した遺物を展示している。

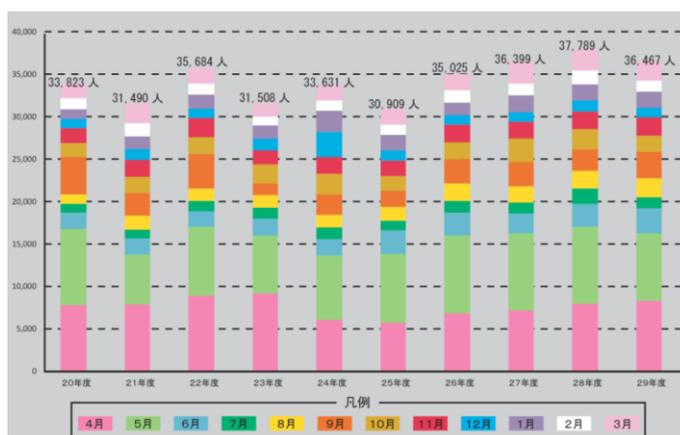


図 5-5 五色塚古墳見学者数の推移

(2) 見学者数

開園当初の10年間ぐらいは年間4～5万人であったが、平成以降は現在までのところ年間3～4万人で推移している。

五色塚古墳は、開園当時は築造当初の姿に復元整備された国内唯一の古墳であった。前方部葺石は実物展示であり、復元埴輪も実物から型を取っており、当時の姿を

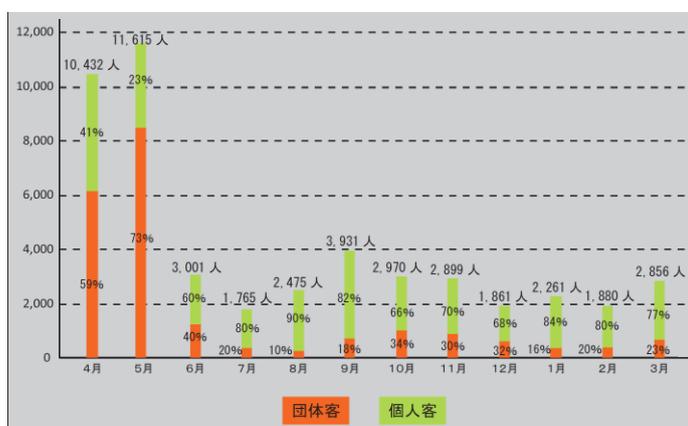


図 5-6 五色塚古墳見学者数の月別見学者数(平成28年度)

実感できる野外博物館としての機能を持っている。

こうした特徴から、開園から40年以上経った今でも、生きた歴史学習の場として年間3万人超の来園者がある。

そのうちおよそ3分の1にあたる1万人近くが市内外の児童・生徒で4～6月に訪れる。この期間中は学芸員が説明に出向き、子どもたちの質問に答えるようにし、学習において本物に触れる大切さを伝えている。

(3) 活用に向けた取り組み

神戸市では平成26年から毎年6月に「五色塚古墳まつり」を開催している。五色塚古墳を校区に持つ市立霞ヶ丘小学校と連携して、授業のなかで実物の円筒埴輪を教室に持ち込み解説ののち、ミニチュアの埴輪づくりを行い、作った埴輪を持って「五色塚古墳まつり」のパレードに古代衣装を着て参加するものである。まつりは、午前中にパレードを行い、午後は「古代体験」として、土器・埴輪づくり、鏡づくり、古代衣装試着、火おこしの体験コーナーを設けて自由に参加できるようにしている（一部有料）。



五色塚古墳まつりチラシ

(4) 民間団体との連携

地元団体である特定非営利活動法人輝かすみが丘によるイベントも実施されている。平成12年度から毎年9月または10月に「五色塚古墳から夕暮れの明石海峡大橋を眺めつつ明石海峡音頭を踊りませんか」、平成13年度からは、毎年4月に管理事務所前及び市営住宅跡地において、模擬店や子ども遊びなどで2,000人前後の参加がある「れんげまつり」（平成29年度からは「春の古墳まつり」に改称）、また、毎年元旦に「五色塚古墳から初日の出を見る会」が行われ、600～700名の参加がある。これらの行事は平成18年度の同法人への管理委託後から現在も引き続き実施され、地域恒例の行事として好評を得ている。

(5) 課題

五色塚古墳の見学者数は4～6月以外は約2千～4千人であるが、最寄駅であるJR垂水駅周辺に五色塚古墳に関する紹介が無い上、駅からのアクセスルートもわかりづらい。史跡地内の駐車場は移転が望ましいが、代替地の確保が難しいうえ、国道2号および近隣の商業施設からのアクセスも遠い。また、近隣の道路環境から大型バスの進入に手続きが必要である。住宅地内に位置し、周辺に高層住宅も多いため、墳丘を遠方から望めるポイントは限られている。これらのアクセス環境を整備し、墳丘を遠方からでも見ることができるようになることで、見学者増を見込める可能性が高い。

4 管理の現状

(1) 経緯

大正10年の史跡指定後、大正11年5月22日に管理団体が垂水村に指定された。垂水村は昭和3年に明石郡垂水町となり、昭和16年4月には神戸市須磨区に編入され、昭和21年に須磨区から独立して垂水区が新設され、現在は神戸市が管理団体となっている。

昭和50年8月8日の古墳公園開園と同時に教育委員会の所管となり、文化財課（開園当時は文化課）で管理を行ってきた。

発掘調査現場事務所を管理事務所として使用し、当初は嘱託職員により日常管理や案内などを行っていた。平成10年から神戸市シルバー人材センター（現公益財団法人神戸いきいき勤労財団 神戸市シルバー人材センター）に委託していたが、その後平成18年度からは、地域の高齢者などの日常生活支援サービスや子育て支援活動など地域に根差した活動を長く続けている特定非営利活動法人輝かすみが丘に委託し、日常管理を行っている。

(2) 運営団体の選定

五色塚古墳は神戸を代表する貴重な歴史遺産として、本史跡を適切に管理・運営を行う必要がある。そうした中、史跡の管理・活用には、地域住民の力を借りて、行政との協働で行われることが主流となってきた。その結果、単に管理を行うだけではなく、地域住民の史跡保存や活用への理解が深まり、地域の宝として誇りにつながっていくことが期待でき、史跡への応援団を醸成していくことにもつながっている。

輝かすみが丘は、地元のNPO法人として小学校や地域の他団体と連携し、五色塚古墳を活用して地域に密着した活動を積極的に実施するなど、史跡としての五色塚古墳の価値を高め、理解を深めるための一翼を担ってきた。そうした実績から日常的な管理運営の一部を委託する団体として選定している。

(3) 課題

本史跡を適切な形で後世に引き継ぐため、日常的な管理運営の一部を委託している特定非営利活動法人輝かすみが丘と神戸市が相互連携し、本質的価値を共有して運営に反映させる必要がある。

5 課題のまとめ

区域	調査及び整備	保存の現状
計画区域(全般)	<p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の住宅地に、遺構(周溝)がある可能性 <p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳のガイド機能をもつ施設がない <p><周辺環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いに立地する電柱や送電線が、墳丘への見通しを阻害している ・古墳周囲の柵や外灯等が老朽化している 	<p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 兵庫県五色塚古墳出土品の現地での展示が求められている
史跡指定地	<p>五色塚古墳 [前方後円墳]</p> <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前方部は全面発掘されているが、後円部はトレンチ主体の調査に留まっており、埋葬施設や墳丘構築状況等の調査・研究の余地を残す ・上段を含めた断割調査が行われておらず、墳丘構築状況が判明していない <p><便益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟、及びトイレ等施設の老朽化 <p><公開施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地公開中の復元埴輪(FRP製)の劣化 ・発掘調査で確認されているテラスの埴輪が復元されていない ・下段の葺石が未整備 	<p><既往資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度別施工区域図(平面図)がなく、施工箇所範囲が不明 ・遺構(葺石)を重ねた、全体計画図が不明 <p><測量調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前方部の葺石位置が判る精度での、墳丘全体の実測図が不在 <p><葺石></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前方部では、土砂流出による葺石の緩みが生じている ・前方部葺石の大部分が、黒く変色している
	<p>小壺古墳 [円墳]</p> <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査がトレンチ調査のみ(4本)に留まり、埋葬施設や墳丘構築状況等の調査・研究の余地を残す ・埋葬施設の有無が確認されていない 	
	<p>道路 [市道]</p> <p><景観></p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡地内の道路(市道)がアスファルト舗装であり、史跡地内道路として判断しづらい 	
	<p>保存緑地 [民有地]</p>	<p><土地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存緑地が公有地化されていない
	<p>市営住宅跡地等 [公有地]</p> <p><公開施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に遺構明示が不在 	
	<p>指定地外</p>	
	<p>周辺区域</p> <p><周知の埋蔵文化財包蔵地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地の大半が住宅地であるため、調査の実施には周辺住民の理解と協力が必要 	

活用の現状	管理の現状
<p><眺望・展望> ・マンション等の遮蔽物が多いため、浜側近隣商業施設エリアからの視認性が低い</p>	<p><管理・運営> ・日常的な管理運営の一部を委託している団体と神戸市が、本質的価値を共有して運営に反映させる必要がある</p>
<p><公開施設等> ・前方部の葺石露出展示エリア等、来訪者の立入り範囲が限られる</p>	
<p><公開施設等> ・公開が、墳丘の外観展示のみ</p>	
<p><公開施設> ・駐車場移転のための代替地確保が困難</p>	
<p><土地> ・用途外の施設である児童保育施設が建設されている</p>	
<p><アクセス> ・JR垂水駅からのアクセスルートが、判りにくい ・JR垂水駅付近での五色塚古墳の紹介が少ない ・国道2号線沿いからのアクセス路が遠い ・近隣が住宅地のため、大型バスの進入が難しい</p>	

これまでに挙げた課題の改善に向け、「第6章 大綱・基本方針」で望ましい将来像を示し、「第9章 整備事業の考え方と整備方針」で整備事業の基本的な考え方を示したうえで、「第10章 整備基本計画」で具体的な対策を立案する。